■ふるさと創生基金事業 事業決定までの流れ（平成22年度事業を事例とする）

中之島

実行委員会11名

（商工会等4、団体2、行政5）

- ・地域委員会で事業の意見聴取（H20.12）
- ・実行委員会会議で事業案作成（H20.12）
- ・地域委員会へ事業案の提出、承認（H21.2）

越路

実行委員会10名

（商工会等6、行政4）

- ・実行委員が事業のアイディア出し（H20.11）
- ・事務局でアイディアを整理（H20.11）
- ・実行委員会で事業案作成（H20.12）
- ・地域委員会へ事業案の提出、承認（H21.1）

三島

実行委員会17名

（商工会等3、団体4、町内会等4、行政6）

- ・実行委員が事業の案出し（H20.10）
- ・地域委員が事業の案出し（H20.10）
- ・職員が事業の案出し（H20.10）
- ・実行委員会で事業案整理・作成（H20.11～H21.2 3回の議論を実施）
- ・地域委員会へ事業案の提出、承認（H21.3）

山古志

実行委員会6名

（会社員等3、自営業2、団体1）

- ・事務局が事業案作成（H20.11）
- ・実行委員会で意見聴取・事業案完成（H20.11～12 計2回）
- ・地域委員会に事業案を提出、承認（H21.2）

小国

実行委員会8名

（商工会等2、町内会等1、行政5）

- ・支所各課が事業の案出し（H20.10）
- ・地域委員が事業の案出し（H20.10）
- ・事務局が案をまとめ、素案作成（H20.10）
- ・第1回実行委員会会議で事業案作成（H20.11）
- ・地域委員会に事業案を提出、承認（H20.11）

和島

実行委員会8名

（団体3、町内会等2、行政3）

- ・事務局が地域委員の意見を基に事業案作成 （H20.11）
- ・実行委員会会議で事業案作成（H20.11）
- ・地域委員会へ事業案の提出、承認（H21.2）

寺泊

実行委員会10名

（商工会等6、団体4、行政0）

- ・実行委員が事業の案出し（H20.9）
- ・事務局が事業の案出し（H20.9）
- ・実行委員会で事業案整理・作成（H20.12～H21.1 3回の議論を実施）
- ・正副地域委員長に事業案提示、意見聴取（H21.2）
- ・第4回実行委員会会議で事業案修正（H21.2）
- ・地域委員会へ事業案の提出、承認（H21.2）

栃尾

実行委員会16名

（商工会等4、団体3、行政9）

- ・実行委員会会議で事業の案出し（H20..6）
- ・事務局が素案を作成（H20.6）
- ・実行委員会で事業案整理・作成（H20.8～H20.11）2回の議論を実施
- ・地域委員会に事業案を提出、意見聴取（H20.12）
- ・第4回実行委員会会議で事業案の最終形完成（H21.1）
- ・地域委員会へ事業案の提出、承認（H21.4）

与板

実行委員会10名

（商工会等2、団体1、町内会等3、行政4）

- ・実行委員が事業の案出し（H20.9）
- ・事務局が事業の案出し（H20.9）
- ・地域委員会に事業案を提出、意見聴取（H20.11）
- ・正副地域委員長、事務局で協議（H20.12）
- ・第2回実行委員会会議で事業案の最終形完成（H20.12）
- ・地域委員会へ事業案の提出、承認（H21.1）

山古志地域における平成22年度の取り組みスケジュール

実行委員会6名

- ・実行委員が事業の案出し（H22.11）
- ・地域委員が事業の案出し（H22.11）
- ・実行委員会で事業案整理・作成（H22.11～H23.2 2回の議論を実施）
- ・地域委員会へ事業案の提出、承認（H23.2）